

## 一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和2年 2月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 小・林 征男

質問事項	質問の要旨	質問の相手
風水害への備えは	<p>①菱締橋から子安橋の間の浚渫工事について、県との協議はどうなっているか。</p> <p>②菱締橋から子安橋の間で部分的にパラペット方式にすると聞いたが、協議はどうなっているのか。</p> <p>③川底をコンクリートにするという話が出ていたが、その後どうなっているのか。</p> <p>④石垣の下を掘り下げてコンクリートを入れる方式もあると聞いているがどうか。</p>	町長 副町長